

創業10年未満の 中小・ベンチャー企業の皆様へ

中小企業庁

年間22兆円の市場に参入するチャンスです！
行政機関等の調達を活用して販路を拡大してみませんか？

実は...国や地方公共団体といった行政機関等のモノ・サービス等の調達規模は、年間約22兆円。国の年間7兆円強の実績のうち1%程度は創業10年未満の新規中小企業者が受注しています。今回、**国は、この比率を倍増する目標を設定※**しました！

※「官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律」(官公需法)を、平成27年8月に改正。

行政機関等では、多種多様なものを調達しています。皆さんの扱っている商品・サービス・技術がいかせる分野がたくさんあります。

＜行政機関等が調達する案件の例＞

- 物品・サービス:事務用品、清掃用品、蛍光灯、防災用品、チラシ等のデザイン・印刷、HP・プログラム作成、庁舎の清掃・警備 等
- 工事:簡単な修繕(漏水処理、壁の修繕) 等

＜行政機関等の例＞

- 国の各府省・地方機関、地方公共団体、国立大学、大学病院、研究機関 等
- 各機関のHPや調達・契約窓口にて調達情報が提供されていますので、身近な機関を是非チェックしてみてもはいかがでしょうか？

行政機関等では、皆様の参入機会を拡大するために、様々な取組を行っています。

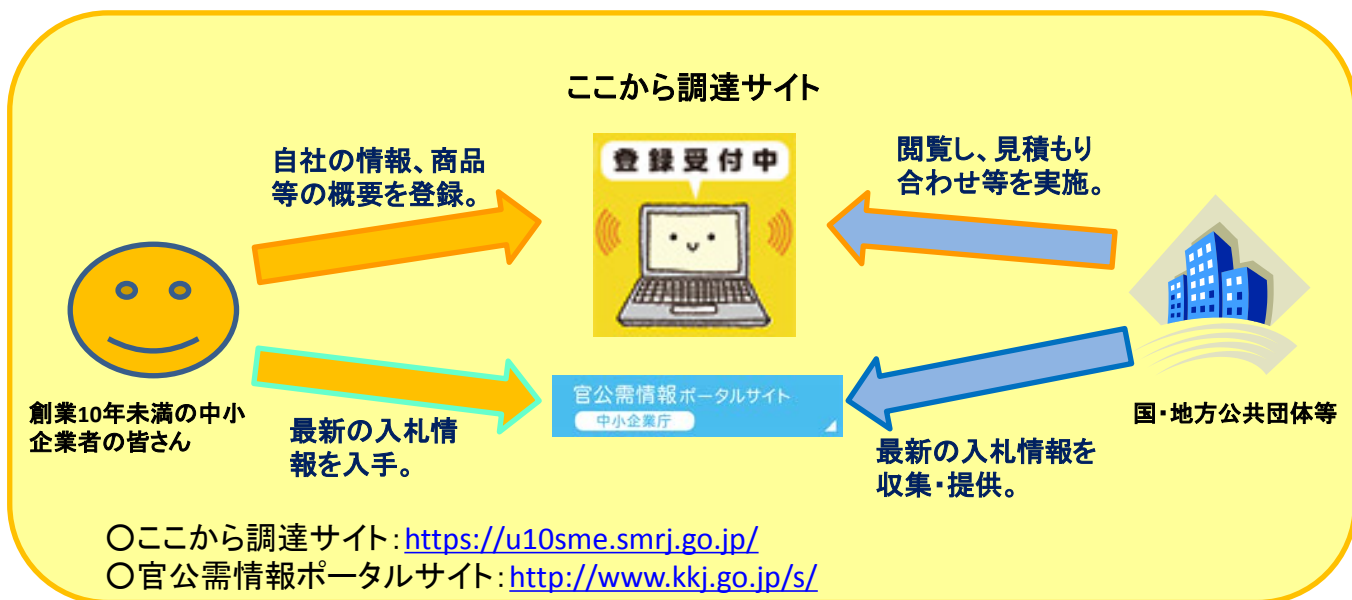
行政機関の入札に参加するには、資格審査※を経て参加資格を得る必要がありますが、少額な案件については、資格が無くとも各機関が見積合わせをした上で随意契約を行うこともあります。

※例えば、国の物品・役務調達については、「全省庁統一資格」の審査を随時実施中です。

ご関心があれば、<https://www.chotatujoho.go.jp/va/com/h28-yukoshikaku.html> をご参照ください。

行政機関の調達に参入するためには、(1)行政機関の調達担当者に知ってもらうこと、(2)調達情報を集めることが重要です。

- (1)「**ここから調達サイト**」に登録してみませんか？行政機関の調達担当者が閲覧し、見積もり先選定の参考にしています。
- (2)「**官公需情報ポータルサイト**」において、関心のある情報を入手してみませんか？



◆問い合わせ先

1. 本施策全体及び「官公需情報ポータルサイト」について
中小企業庁 取引課(官公需班)

電話：03-3501-1669 FAX:03-3501-6899

<https://www.mirasapo.jp/kankouju/index.html>

2. 「ここから調達サイト」について

中小企業基盤整備機構 販路支援課

電話：03-5470-1525 MEIL: u10sme@m-list.smrj.go.jp

新規の受注発掘のためのマッチングサイト

今すぐ
クリック

ここから調達

検索

- 創業・設立後10年未満の個人事業者および中小企業者の方々を対象に、各府省等や地方公共団体との取引(官公需)機会を提供するWEBサイトです。
- サイトに登録いただくことで、業者検索の際の対象となります。官公需受注を目指す若い中小企業者をサポートいたします。

改正官公需法が2015年8月に施行されました。実績が少ない創業・設立後10年未満の個人事業者・中小企業者の受注機会の拡大に配慮する内容が基本方針に盛り込まれています。

登録受付中



登録・掲載料は
一切無料!

※「ここから調達サイト」の登録は創業後10年未満の個人事業者の方、または設立後10年未満の中小企業者の方が対象となります。ただし、「みなし大企業」に該当する事業者の方は対象外となります。

※行政機関との取引を保証するものではありません。また、登録時の内容確認により掲載できない場合がございます。

※本サイトは官公需発注機関に新規中小企業者の情報提供を行います。本サイト登録により、入札参加資格の登録が省略されるものではありませんので、ご注意ください。



中小企業と地域振興を
もっとサポート

中小機構

お問い合わせ先

●販路支援部販路支援課

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル TEL: 03-5470-1525 (ダイヤルイン)

MAIL: u10sme@m-list.smrj.go.jp URL: <https://u10sme.smrj.go.jp/>

「ここから調達」の登録方法

「ここから調達」
にアクセス

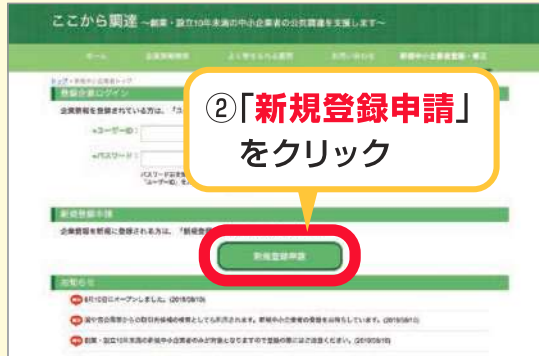


①「新規中小企業者登録・修正」
をクリック

クリックするとWEB画面デザインが緑色に変わります

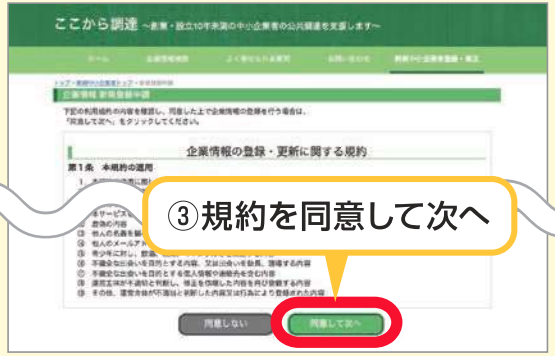


登録開始

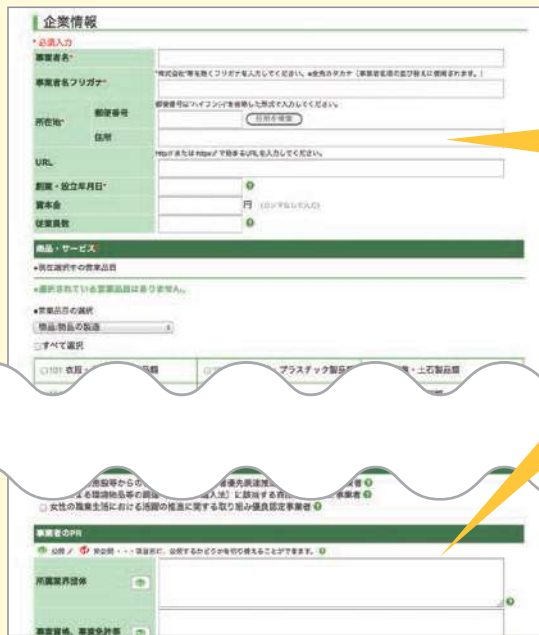


②「新規登録申請」
をクリック

③規約を同意して次へ



企業情報
事業内容
入力



④必須情報の入力
「企業情報」「商品・サービス」
「営業エリア」

⑤任意情報の入力
「事業者のPR」※1・2

※1 「事業者のPR」項目は、情報の公開・非公開が可能です。
※2 「事業内容・商品PR」の欄のみ入力必須です。
官公庁担当者が選定の参考にします。
商品等利用の提案があると、検討しやすくなります。

確認・申請



⑥「担当者情報」を入力後、内容確認

※内容確認後、登録メールアドレス宛に送信されるメールを確認し、メールに記載された手順に従って登録を完了させてください。

皆様の新規登録内容を、「ここから調達」のスタッフが確認した後、サイトに公開され、パスワード設定が可能になりますので、しばらくお待ちください。